

衆議院内閣委員会ニュース

平成 21.4.22 第 171 回国会第 10 号

4 月 22 日（水）第 10 回の委員会が開かれました。

1 内閣の重要政策に関する件、栄典及び公式制度に関する件、男女共同参画社会の形成の促進に関する件、国民生活の安定及び向上に関する件及び警察に関する件

・河村国務大臣（内閣官房長官）、佐藤国務大臣（国家公安委員会委員長）、谷本内閣府副大臣、大村厚生労働副大臣、石田農林水産副大臣、高市経済産業副大臣、並木内閣府大臣政務官及び政府参考人並びに参考人に対し質疑を行いました。

（参考人）原子力委員会委員長 近藤 駿 介君
原子力安全委員会委員長 鈴木 篤 之君

（質疑者及び主な質疑内容）

あかま 二郎君（自民）

- ・地方自治法第 99 条に基づき、地方公共団体議会から関係行政官庁に提出される意見書は、どのようなルートで受理され、対応がなされているのか。また、意見書の件数及び対応の状況を伺いたい。
- ・国と地方の関係が対等であるならば、地方に回答義務の無い現行の対応方法を考え直す必要があるのではないか。
- ・意見書の在り方に関する、河村国務大臣の所感を伺いたい。

泉 健 太君（民主）

- ・政府には、数多くの様々な政策会議等があるが、頻繁に開催されている会議もあればあまり開催されていない会議も見つけられる。各種政策会議は、何に基づき設置され運営されているのか。その根拠及び整理に関して何か取り決めがあるのか伺う。
- ・高齢社会対策は、政府一体となって取り組み、官邸において総合的な対策を講じていくことは確かに必要であるが、官邸の中に設置されている高齢社会対策会議に関しては、その開催状況を見るにどれだけ機能しているのか疑問である。高齢社会対策は、厚生労働省として責任をもって行い、同会議を見直すべきではないか。大村厚生労働副大臣の見解を伺う。
- ・従来公益法人は、5 年間の移行期間の間に移行申請を行わないときにも解散となるが、実際の申請は移行期間終了間際に駆け込み的に行われる可能性が高いと思われる。申請に関しては、移行期間終了直前に受理され移行期間終了後に処理された場合の有効性について明確にしたい。

山 田 正 彦君（民主）

- ・今回の中小企業に対する緊急保証制度は国が実質的に 100%保証する仕組みであるが、これを利用してそれまでの融資を回収する動きがあるのではないかと。中小企業庁及び金融庁の認識と対応を伺いたい。
- ・今回の緊急保証制度においては、信用保証協会が融資を却下する例が多いと聞く。今回も、平成 10 年の中小企業金融安定化特別保証制度における基準並にすべきではないか。
- ・農業及び漁業者の経営状況は深刻なものがある。中小企業に対する融資制度と同様の無担保・無保証の融資制度を設ける必要があるのではないかと。

吉 井 英 勝君（共産）

- ・原子力発電所におけるデータ改ざんが次々と明らかになっている。原子力安全委員会は、原子力安全対策において機能していないのではないかと。
- ・六ヶ所再処理施設におけるガラス固化工程において目詰まり現象が起きているが、その原因は何か。

重 野 安 正君（社民）

- ・山口総合支援学校における知的障害者運転免許取得の取組について、厚生労働省の見解を伺いたい。また、こうした取組に対して具体的な財政支援を検討する必要があるのではないかと。
- ・現在、3 か所の P F I 刑務所において、信書等の保管・複製業務は民間に委託されているが実際は国の職員が行っていると聞く。その理由は何かと。

2 株式会社地域力再生機構法案（内閣提出、第169回国会閣法第14号）

- ・提案理由の説明を省略することに協議決定しました。
- ・平井たくや君外7名（自民、民主、公明）提出の修正案について、提出者加藤勝信君（自民）から趣旨説明を聴取しました。
- ・原案及び修正案について、与謝野国務大臣（経済財政政策担当大臣）、宮澤内閣府副大臣、中村総務大臣政務官及び政府参考人並びに修正案提出者加藤勝信君（自民）、泉健太君（民主）及び大畠章宏君（民主）に対し質疑を行い、質疑を終局しました。
- ・原案及び修正案に対し、泉健太君（民主）、吉井英勝君（共産）及び重野安正君（社民）が討論を行いました。
- ・修正案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決されました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民 反対 - 共産）
- ・修正部分を除く原案について採決を行った結果、賛成多数をもって可決され、本案は修正議決すべきものと決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民 反対 - 共産）
- ・加藤勝信君外2名（自民、民主、公明）から提出された附帯決議案について、泉健太君（民主）から趣旨説明を聴取しました。
- ・採決を行った結果、賛成多数をもってこれを付することに決しました。
（賛成 - 自民、民主、公明、社民 反対 - 共産）

（質疑者及び主な質疑内容）

赤澤亮正君（自民）

- ・株式会社地域力再生機構法案修正案の修正内容を伺いたい。また、修正しようとする理由、特に第三セクターを機構の支援対象から外した理由を伺いたい。
- ・修正案では地方公共団体からの出資は望めず、また民間金融機関から十分な出資が期待できない可能性も残ることから、事情に応じて政府保証枠や政府出資を拡大するなど予算の機動的な対応が必要となりうると考えるが、いかがか。
- ・産業再生機構の成功例を参考に、企業再生支援機構においてもその意思決定機関のメンバー構成について、官庁や金融機関出身者を排し、純粋に事業再生のプロフェッショナルで構成すべきと考えるが、どのような検討がなされているのか。
- ・支援を必要とする企業のために、柔軟かつ迅速に企業再生支援機構に係る事業を立ち上げる必要があると考えるが、与謝野国務大臣の決意を伺いたい。

市村浩一郎君（民主）

- ・修正案により、「中小企業」を本法の支援対象として明文化、例示した理由について修正案提出者にお聞きしたい。また、「中堅企業その他の事業者」の対象範囲について修正案提出者及び与謝野国務大臣の認識を伺いたい。
- ・修正案により本法の主務大臣に厚生労働大臣を追加した理由について伺いたい。
- ・修正案により、第3セクターを本法の支援対象から外した理由及びそれへの対応はどうなっているのか。

吉良州司君（民主）

- ・地域の再生はなるべく地域に任せるべきであると考えながら、今回、地域に任せず国が行うことに関する与謝野国務大臣の認識を伺いたい。
- ・地方における政府保証のメリットはどのようなところにあるのか。また、民間金融機関がリスクのある債権から政府保証の付いた債権へと入れ替えるおそれがあるが、認識について伺いたい。
- ・企業再生支援機構の意志決定に際して、透明性、公平性、中立性をどう担保していくのかについて与謝野国務大臣の所見を伺いたい。

吉井英勝君（共産）

- ・昨年の審議の中で大田国務大臣（当時）は「全国的な金融システムが安定してきており、タイミングとしては今しかない」と答弁していたが、今日の経済状況はこのような状況と言えるのか、また適切なタイミングと言えるのか。
- ・従来「自己責任原則」「官から民へ」と言っておきながら、最終的には税金を使って企業の面倒を見るというのはおかしいのではないか、与謝野国務大臣の見解を伺いたい。
- ・中小企業再生支援協議会が既に設置されており、金融機関への債権放棄の要請実績もある中、新たに機構を設置する必要はあるのか。

重野安正君（社民）

- ・修正案において主務大臣に厚生労働大臣が追加されることにより、労使問題にどのような配慮が図られると期待

できるのか。

- ・機構を設置するにあたり、経済状況を考慮する必要があるが、法案提出時と経済状況が異なる中で、1年前に考案したものと同一手法を適用するのか。
- ・機構による支援が企業のバランスシート改善にどの程度有効に作用するかと考えるか、見通しを伺いたい。